

税務証明書等を窓口で申請する際の 本人確認の実施について

浜松市では、第三者が本人になりすまして虚偽の申請をすることで不正に証明書等を取得することを防止し、大切な個人情報を守るため、申請時の本人確認を実施しております。皆様には、ご負担をおかけすることとなりますが、趣旨をご理解の上、ご協力をお願いいたします。

本人確認の対象となるもの

◎ 市民税・県民税

所得証明書・課税証明書・所得証明書(児童手当用)・所得証明書(特別児童扶養手当用)・法人所在地証明

◎ 固定資産税

固定資産課税台帳登録証明書(評価証明書・課税証明書)・評価通知書・固定資産課税台帳の閲覧(名寄帳)など

◎ 納税

納税証明書・車検用軽自動車税(種別割)納税証明書・市税完納証明書など

本人確認の方法

◆ ご請求いただいた方が本人であることを確認できる書類を提示してください。

- ※ 本人確認書類は、官公署発行の身分証明書で有効期限内のものです。
- ※ 顔写真付きの身分証明書であれば1種類、それ以外の書類であれば2種類提示してください。
- ※ 代理人の方が委任状を持参して請求される場合は、代理人の方の本人確認をさせていただきます。
- ※ 官公署発行の身分証明書をお持ちでない場合は、下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

本人確認書類

国若しくは地方公共団体の機関が発行した身分証明書で顔写真を貼付されたもの

マイナンバーカード 運転免許証 運転経歴証明書 在留カード 特別永住者証明書
旅券(パスポート) 住民基本台帳カード(顔写真付き) 仮滞在者許可証 一時庇護許可書
船員手帳 海技免状 小型船舶操縦免許証 猟銃・空気銃所持許可証 戦傷病者手帳
宅地建物取引主任者証 電気工事士免状 無線従事者免許証 認定電気工事従事者認定証
特殊電気工事資格者認定証 耐空検査員の証 航空従事者技能証明書
運航管理者技能検定合格証明書 動力車操縦者運転免許証 教習資格認定証
警備業法に規定する合格証明書 身体障害者手帳 療育手帳

1種類

国若しくは地方公共団体の機関が発行した身分証明書で顔写真がないもの

国民健康保険被保険者証 健康保険被保険者証 船員保険被保険者証 共済組合員証
後期高齢者医療被保険者証 介護保険被保険者証 高齢受給者証
国民年金手帳 国民年金証書 厚生年金証書 船員保険年金証書 共済年金証書
恩給証書 住民基本台帳カード(顔写真なし)

2種類

【お問い合わせ先】

浜松市役所財務部税務総務課	TEL 053-457-2261
浜松市役所財務部市民税課	TEL 053-457-2144
浜松市役所財務部資産税課	TEL 053-457-2155
浜松市役所財務部収納対策課	TEL 053-457-2268